

## 行動計画策定

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 6 年 7 月 1 日～令和 11 年 6 月 30 日までの 5 年間

### 2 内容

目標 1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

#### ＜対策＞

- ・令和 6 年 8 月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始。
- ・令和 7 年 1 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修およびポスター掲示等の周知方法の検討。
- ・令和 7 年 6 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布やポスター掲示等により従業員への周知を図る。
- ・令和 8 年 6 月～ 従業員に再度周知を図る。
- ・令和 9 年 6 月～ 従業員に再度周知を図る。
- ・令和 10 年 6 月～ 従業員に再度周知を図る。
- ・令和 11 年 6 月～ 従業員に再度周知を図る。